

## 審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和3年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第68号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月17、18日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第68号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、開発行為による児童遊園の帰属に伴い、関係規定の整備を行うものであり、広場の舗装基準等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第69号 指定管理者の指定について（児童遊園）

本案は、新たに帰属する児童遊園について、指定管理者の指定を行うものであり、公園協会における維持管理の状況や臨時職員の労働条件等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「児童遊園の維持管理については、公園愛護会等への加入促進を図るなど、地域との協力体制を構築しながら、公園環境のさらなる向上に努められたい」、「草刈りについては、地域の見回りを行うなど、より効果的な手法を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第70号 市道路線の認定及び廃止について

本案については、見川306号線に係る開発行為の概要や市道路線の名称等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「市民に分かりやすい市道路線の名称の在り方について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 4 議案第71号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（2工区）工事請負契約の変更について

本案は、契約金額の変更を行うものであり、施工方法や工事に伴う地域住民への対応等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「地質調査の手法について検討されたい」、「破碎後の岩盤の再利用について、効率的な利用方法を検討されたい」、「工事の安全対策を講じた上で、早期完成に向け

事業の推進を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第68号，議案第69号，議案第70号，議案第71号  
以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年6月22日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健